



許可番号 08820 001487

産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市豊海五丁目4番6号
氏名 井上化学工業株式会社
代表取締役 清水 貴之



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎

許可の年月日 平成29年 7月 5日
許可の有効年月日 令和 6年 7月 4日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理:(破碎、中和、脱水、油水分離)

産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) : 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、木くず、紙くず、ゴムくず、繊維くず、がれき類

中間処理(中和) : 廃酸、廃アルカリ

中間処理(脱水) : 汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)

中間処理(油水分離) : 廃油、廃酸、廃アルカリ

(以上12種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

裏面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 7月 5日	産業廃棄物処分業許可
平成 7年 7月 5日	産業廃棄物処分業更新許可
平成 7年 9月 28日	産業廃棄物処分業変更許可
平成12年 7月 5日	産業廃棄物処分業更新許可
平成13年 4月 2日	産業廃棄物処分業変更届
平成14年 3月 26日	産業廃棄物処分業変更許可
平成14年10月 3日	産業廃棄物処分業変更届
平成17年 7月 5日	産業廃棄物処分業更新許可
平成20年10月 20日	産業廃棄物処分業変更許可
平成22年 7月 5日	産業廃棄物処分業更新許可
平成23年11月 21日	優良産廃処理業者認定
平成24年12月 17日	産業廃棄物処分業変更許可
平成29年 7月 5日	産業廃棄物処分業更新許可
平成29年 7月 5日	優良産廃処理業者認定
平成31年 3月 20日	産業廃棄物処分業変更届
令和 元年 7月 10日	産業廃棄物処分業変更届

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無
あり

(裏面)

2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 施設の種類： 中和施設
設置場所： 大分市豊海五丁目1994番143
設置年月日： 平成12年11月8日
処理能力： 2.5 m³/日 (8時間/日)
種類： 廃酸、廃アルカリ
- (2) 施設の種類： 脱水施設
設置場所： 大分市豊海五丁目1994番143
設置年月日： 平成29年2月27日
処理能力： 3.2 m³/日 (8時間/日)
種類： 汚泥 (有機汚泥及び無機汚泥)
- (3) 施設の種類： 破碎施設
設置場所： 大分市豊海五丁目1994番143
設置年月日： 平成12年11月8日
処理能力： 1.22 t/日 (8時間/日)
種類： 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず
- (4) 施設の種類： 油水分離施設
設置場所： 大分市豊海五丁目1994番143
設置年月日： 平成14年3月8日
処理能力： 2 m³/日 (8時間/日)
種類： 廃油、廃酸、廃アルカリ
- (5) 施設の種類： 破碎施設 (固定式)
設置場所： 大分市豊海五丁目1994番143
設置年月日： 平成20年9月5日
処理能力： 3.12 t/日 (8時間/日)
種類： 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、木くず、紙くず、ゴムくず、繊維くず、がれき類

(以下余白)